

# 令和3年第11回城陽市農業委員会定例総会会議録

1. 開催日時 令和3年11月8日(月) 午後1時30分から午後1時55分まで

2. 開催場所 城陽市役所4階 第2会議室

3. 出席委員 (18人)

会 長 19番 谷 則男

委 員 2番 服部 茂

3番 狩野 雅史

4番 奥村 郁雄

5番 稲田 正文

6番 村田 清美

7番 田村 勝美

8番 阪部 幸弘

9番 西村 修

10番 森澤 明

11番 上田 國和

13番 中村 安秀

14番 奥 哲郎

15番 新井 泉次

16番 森島 孝司

17番 新井 源吾

18番 木村 正樹

20番 堀井 吉夫

4. 欠席委員 (2人) 1番 北澤 良祐

12番 園田 正夫

## 5. 議事日程

日 程 第 1 会期決定の件

日 程 第 2 会議録署名委員決定の件

日 程 第 3 議案 第37号 農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について

日 程 第 4 議案 第38号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認  
について(利用権貸借)

日 程 第 5 議案 第39号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認  
について(一括方式)

日 程 第 6 議案 第40号 相続税納税猶予に関する適格者証明について

日 程 第 7 報告 第24号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について(専決)

農業委員会事務局職員

事務局長 上田 周児

事務局 田畑 徹

事務局 永田 武司

京都府農業会議

現地推進役 今井 久遠

6. 会議の概要

事務局	<p>開会に先立ちまして事務局から報告いたします。</p> <p>議席番号1番北澤委員、12番園田委員から欠席届が提出されています。</p> <p>本日の定例総会の出席委員数は農業委員14名中13名、推進委員6名中5名の出席です。</p> <p>農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、委員の過半数の出席要件を満たしていますので、本会議が成立したことを報告します。</p> <p>それでは、会長、挨拶並びに定例総会議事について、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>(挨拶)</p>
会長	<p>先ほど事務局から報告がありましたとおり、本日の定例総会は規定により成立致しております。</p> <p>只今より、令和3年第11回農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>なお、お手元の議事日程により進行しますのでよろしくお願ひします。</p>
会長	<p>日程第1、会期決定の件は、本日1日とします。</p>
会長	<p>日程第2、会議録署名委員決定の件は、会長が指名を行います。</p> <p>ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしとのことなので、8番 阪部委員、9番 西村委員よろしくお願ひします。</p> <p>なお、両委員に差し支えのある場合は、次の議席の方にお願ひいたします。</p>
会長	<p>日程第3、議案第37号、農地法第3条の規定による許可申請に係る許可についてを上程し受付番号17番、18番を事務局から説明いたします。</p>
事務局	<p>受付番号17、18番については同一譲受人のため取りまとめて説明します。</p> <p>受付番号17番について説明します。</p> <p>内容は議案書のとおりで、譲受人は城陽市寺田 ●●●● ●●です。</p> <p>権利の種類は3条の有償移転となります。</p>

事務局	<p>受付番号18番について説明します。内容は議案書のとおりで、譲受人は城陽市寺田 ●●●● ●●●●です。</p> <p>権利の種類は3条の有償移転となります。</p>
会 長	<p>対象地の所有権移転の適格性等について、●●委員から報告をお願いします。</p>
担当委員	<p>報告いたします。農地は適正に管理されているので問題ないと考えます。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>只今、事務局および担当委員から説明及び報告を受けました。</p> <p>これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑がないので、採決に入ります。</p> <p>受付番号17番を原案通り決定することに、賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>全員賛成により全部効率化要件、農作業常時従事要件、地域調和要件、農地面積を満たしており、第3条第2項各号には該当しないとして、本件を許可することに決定します</p> <p>受付番号18番を原案通り決定することに、賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>全員賛成により全部効率化要件、農作業常時従事要件、地域調和要件、農地面積を満たしており、第3条第2項各号には該当しないとして、本件を許可することに決定します</p>
会 長	<p>受付番号19番について事務局から説明いたします。</p>
事務局	<p>受付番号19番について説明します。内容は議案書のとおりで、譲受人は城陽市寺田 ●● ●● ●●● ●● ●●●です。</p> <p>権利の種類は3条の無償移転となります。世帯内移転です。</p>
会 長	<p>対象地の所有権移転の適格性等について、●●委員から報告をお願いします。</p>
担当委員	<p>報告いたします。世帯内移転なので問題ないと考えます。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>

- 会 長 只今、事務局および担当委員から説明及び報告を受けました。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
(質疑なし)
- 質疑がないので、採決に入ります。  
受付番号19番を原案通り決定することに、賛成の方は挙手を願います。  
(全員賛成。)
- 全員賛成により全部効率化要件、農作業常時従事要件、地域調和要件、農地面積を満たしており、第3条第2項各号には該当しないとして、本件を許可することに決定します
- 会 長 受付番号20、番21番について事務局から説明いたします。
- 事務局 受付番号20、21番については同一譲受人のため取りまとめて説明します。  
受付番号20番について説明します。  
内容は議案書のとおりで、譲受人は城陽市中 ●● ●●です。  
権利の種類は3条の有償移転となります。
- 事務局 受付番号21番について説明します。  
内容は議案書のとおりで、  
譲受人は城陽市中 ●● ●●です。  
権利の種類は3条の有償移転となります。  
井手町、木津川市農業委員会より●●さんは適正に耕作されているとの耕作状況確認を受けています。
- 会 長 対象地の所有権移転の適格性等について、●●委員から報告をお願いします。
- 担当委員 報告いたします。●●さんが城陽市で所有されている農地は適正に管理されておられます。ただ、譲り受ける農地は荒廃状態となっており、農地として適正に管理される条件を付して承認して頂きたく、ご審議のほどよろしく願いいたします。
- 会 長 只今、事務局および担当委員から説明及び報告を受けました。  
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
(質疑なし)
- 質疑がないので、採決に入ります。  
受付番号20番を原案通り決定することに、賛成の方は挙手を願います。  
(全員賛成)

全員賛成により全部効率化要件、農作業常時従事要件、地域調和要件、農地面積を満たしており、第3条第2項各号には該当しないとして、本件を許可することに決定します。

受付番号21番を原案通り決定することに、賛成の方は挙手を願います。

(全員賛成)

全員賛成により全部効率化要件、農作業常時従事要件、地域調和要件、農地面積を満たしており、第3条第2項各号には該当しないとして、20、21番については農地として適正に管理される条件を付して本件を許可することに決定します。

会 長 日程第4、議案第38号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認、利用権貸借についてを上程し、受付番号40番について事務局から説明いたします。

事務局 受付番号40番について説明します。  
本案件は令和2年1月1日～令和3年12月31日までの期間で設定された利用権設定の再設定です。使用貸借です。  
内容は議案書のとおりです。  
借り手は城陽市平川 ●● ●●です。

会 長 対象地の利用権設定者の適格性等について、●●委員から報告をお願いします。

担当委員 報告いたします。借り手は高齢ですが親子で農地は適正に管理されているので問題ないと考えます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

会 長 只今、事務局および担当委員から説明及び報告を受けました。  
これより質疑に入ります。質疑はありますか。  
(質疑なし)

質疑がないので、採決に入ります。

受付番号40番を原案通り決定することに、賛成の方は挙手を願います。

(全員賛成)

全員賛成により、本案件は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているとして、本件を承認し市長あてに進達します。

会 長 受付番号41番について事務局から説明いたします。

事務局 受付番号41番について説明します。  
利用権設定の新規設定です。賃貸借です。

内容は議案書のとおりです。  
借り手は、城陽市奈島 ●● ●●です。

会 長 対象地の利用権設定者の適格性等について、●●委員から報告をお願いします。

担当委員 報告いたします。茶の専業農家であり農地は適正に管理されているので問題ないと考えます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

会 長 只今、事務局及び担当委員から説明及び報告を受けました。  
これより質疑に入ります。質疑はありますか。  
(質疑なし)

質疑がないので、採決に入ります。  
受付番号41番を原案通り決定することに、賛成の方は挙手を願います。  
(全員賛成)

全員賛成により、本案件は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているとして、本件を承認し市長あてに進達します。

会 長 日程第5、議案第39号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について、一括方式を上程し、受付番号12番について事務局から説明いたします。

事務局 受付番号12番について説明します。  
本案件は新規設定 使用貸借です。

内容は議案書のとおりです。  
借り手は、城陽市寺田 ●● ●●です。

会 長 対象地の利用権設定者の適格性等について、事務局から報告をお願いします。

事務局 ●● ●●さんは令和2年に新規就農され●● ●●●さんの畑で耕作されてきましたが、引き続き農地を使用貸借するにあたり、補助事業を活用するため、中間管理機構を利用して使用貸借するものです。

会 長 只今、事務局から説明及び報告を受けました。  
これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑がないので、採決に入ります。

受付番号12番を原案通り決定することに、賛成の方は挙手を願います。

(全員賛成)

全員賛成により、本案件は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているとして、本件を承認し市長あてに進達します。

会 長 日程第6、議案第40号 相続税納税猶予に関する適格者証明についてを上程し受付番号6番、7番について事務局から説明いたします。

事務局 受付番号6番、7番について説明します。

内容は議案書のとおりです。

被相続人は、京都市南区上鳥羽 ●● ●●

相続人は、京都市南区上鳥羽 ●● ●●

相続人は、京都市南区上鳥羽 ●● ●●です。

相続開始年月日は令和3年2月23日です。

資料1に位置図等を添付しております。

会 長 対象地の利用状況の現地確認について、●●委員から報告をお願いします。

担当委員 報告いたします。西側は水稲、東側は水耕栽培されており適正に管理されているので問題ないと考えます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

会 長 只今、事務局及び担当委員から説明及び報告を受けました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑がないので、採決に入ります。

受付番号6番を原案通り決定することに、賛成の方は挙手を願います。

(全員賛成)

全員賛成により、本件を承認し証明書を交付することに決定いたします。

受付番号7番を原案通り決定することに、賛成の方は挙手を願います。

(全員賛成)

全員賛成により、本件を承認し証明書を交付することに決定いたします。

- 会 長 受付番号8番について事務局から説明いたします。
- 事務局 受付番号8番について説明します。  
内容は議案書のとおりです。  
被相続人は、城陽市市辺 ●● ●●  
相続人は、城陽市市辺 ●● ●です。  
相続開始年月日は令和3年2月5日です。  
資料2に位置図等を添付しております。
- 会 長 対象地の利用状況の現地確認について、●●委員から報告をお願いします。
- 担当委員 報告いたします。適正に管理されているので問題ないと考えます。ご審議のほどよろしく願いいたします。
- 会 長 只今、事務局及び担当委員から説明及び報告を受けました。  
これより質疑に入ります。質疑はありますか。  
(質疑なし)  
  
質疑がないので、採決に入ります。  
受付番号8番を原案通り決定することに、賛成の方は挙手を願います。  
(全員賛成)  
  
全員賛成により、本件を承認し証明書を交付することに決定いたします。
- 会 長 日程第7、報告第24号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について専決しました。受付番号36番から38番について事務局から説明いたします。
- 事務局 受付番号36番について説明します。  
内容は議案書のとおりです。  
相続人は、城陽市枇杷庄 ●● ●●です。
- 事務局 続いて受付番号37番を説明します。  
内容は議案書のとおりです。  
相続人は、城陽市寺田 ●● ●●です。
- 事務局 続いて受付番号38番を説明します。  
内容は議案書のとおりです。  
相続人は、城陽市市辺 ●● ●です。
- 会 長 只今、事務局から説明をしました。



ご意見・ご質問はございませんか。

(意見・質問なし)

ご意見・ご質問がないようですので、日程第7を終了します。

会 長

以上を持ちまして、議事日程を全て終了しましたので、第11回定例総会を終了致します。

続きまして、全員協議会を開催いたします。事務局、議事進行等よろしくお願い致します。

城陽市農業委員会会長

会議録署名委員

会議録署名委員